



平成 30 年 1 月 24 日

各 位

会 社 名 リズム時計工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋口 孝二
(コード番号 7769 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 奥田 伸一郎
(TEL 048-643-7241)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により創設された「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本移行につきましては、平成 30 年 6 月開催予定の当社第 92 回定時株主総会において承認されることを条件に実施いたします。

記

1. 移行の理由

平成 28 年 6 月、当社は取締役会の役割から「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」に集中させる目的をもって、執行役員制度を導入いたしました。

今般、議決権のある監査等委員たる取締役により、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、取締役会における迅速な意思決定を促進することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るものです。

2. 移行の時期

本年 6 月に開催予定の当社第 92 回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社移行後の役員人事を含む当社のコーポレートガバナンス体制及び監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上